

# 農山漁村地域整備計画

(令和6年3月15日)

## 計画の名称

燧灘及び讃岐阿波沿岸海岸保全基本計画

## 計画策定主体

香川県

## 対象市町村

東かがわ市、さぬき市、高松市、坂出市、丸亀市、三豊市、観音寺市、宇多津町、多度津町、土庄町、小豆島町、直島町

## 計画の期間

令和6年度～令和7年度(2年間)

## 計画の目標

気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画に変更し、今後の整備等の推進に資する。

## 定量的指標

海岸保全基本計画の変更作成 策定率(100%)

## 対象事業

別紙のとおり

## 農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
海岸保全施設整備__漁港	津波・高潮危機管理対策	香川	香川県	東かがわ市、さぬき市、高松市、坂出市、丸亀市、三豊市、観音寺市、宇多津町、多度津町、土庄町、小豆島町、直島町	海岸保全基本計画変更作成1式	R6 ~ R7	13,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
合計 (全体事業費)							13,000		